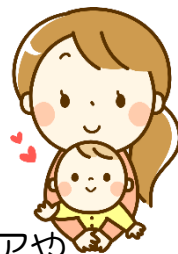


大津町 産後ケア事業のご案内

安心して子育てができるよう産後のサポートを利用しませんか



利用できる方

- 大津町に住所を有する産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- 身体の回復への不安や、育児不安があり、専門職（助産師）のケアや指導が必要な方
- その他の事由により、専門職（助産師）のケアや指導が必要な方
- ◎産後1年未満には、流産・死産等の場合も含まれます

サービス内容

訪問型

助産師がご自宅へ訪問し、授乳、沐浴、乳房ケアなど育児全般の相談に応じます。

利用回数：5回
（1回2時間以内）
利用期間：産後1年未満

通所型 （日帰り）

医療機関に日中滞在していただき、助産師が相談に応じます。

利用回数：5回
利用期間：産後1年未満

宿泊型

医療機関に宿泊していただき、助産師が相談に応じます。宿泊により産後の身体の回復をサポートします。

利用回数：6泊
利用期間：
（菊陽レディース）産後4か月未満
（グリーンヒル）産後3か月未満
（北熊本井上）産後6か月未満

お問い合わせ・ご相談

大津町 健康保険課 母子保健係【子育て・健診センター内】

電話 096（294）1075

平日 午前9時～午後5時（年末年始を除く）

詳しい内容は裏面をご覧ください。

利用の流れ

町健康保険課へTEL
(096 - 294 - 1075)
もしくは来所
※Logoフォームでも
申請可能

申請書を提出
(HPにてダウンロード)
↓
承認されると決定通知書
をお送りします。

町から実施施設へ連絡
↓
ご本人様へご連絡します。

ご本人様から実施施設へ
日程調整のご連絡を
お願いします。

産後ケアの開始

持ち物：母子手帳、保険証、
オムツ、おしり拭き等
※詳細は利用施設に
おたずねください

※Logoフォームからも
申請手続きができます
詳しくはこちらから



利用料金（R7年度）

	訪問型	通所型	宿泊型
料 金	町民税 課税世帯 1,000円 非課税世帯 300円 生活保護世帯 0円	町民税 課税世帯 4,000円 非課税世帯 1,500円 生活保護世帯 0円	町民税 課税世帯 7,500円 非課税世帯 3,000円 生活保護世帯 0円

※多胎児の場合は利用料金が変更になります。

※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯に該当する方で、減免を希望される方は証明できる書類の提出が必要となりますので、詳しくは健康保険課（子育て・健診センター内）までお問合せください。

実施施設

種別	所在地	実施機関	電話番号
訪問型	大津町	こもれび助産院 (旧：お母さんと赤ちゃんのための桐原よし子助産所)	070-2337-4596
	合志市	くまさんの助産所	070-8945-8708
	菊池市	未来助産院	090-4993-2595
	阿蘇市	助産院 陽	090-3077-0405
通所型	菊陽町	ちが産婦人科医院	096-232-9131
宿泊型	菊陽町	菊陽レディースクリニック（産後4ヵ月未満）	096-213-5656
	熊本市	ウィメンズクリニックグリーンヒル （産後3ヵ月未満）	096-360-5511
	熊本市	北熊本井上産婦人科医院 （産後6ヵ月未満）	096-345-3911